

## 議 事 録

公開・一部公開・非公開			非公開 部 分 理 由		
			文書管理責任者	保存期間	30 ( ) ・ 10 ・ 5 ・ 3 ・ 1 ・ 随
				作成日	令和4年11月22日(火)
部長	課長	課長補佐	係長	係	記録者所属 東御市公共交通活性化協議会
					職・氏名 主任 小川原 いずみ

会議等の名称	第10回東御市公共交通活性化協議会	開催日時	令和4年11月18日(金) 午後 1時 30分～ 午後 2時 50分
		場 所	東御市本庁舎 2階全員協議会室
主催者(事務局)	東御市公共交通活性化協議会事務局（商工観光課）	司会者	
出席者	石坂 公明(オンライン)、塚原 仁、中島 俊一、小林 靖典、井出 進一、芦田 高英、 阿部 貴代枝(オンライン)、田中 節夫、寺嶋 あい子、小川原 章子、倉嶋 智彦、 関野 エリ、平林 千秋、峯村 文博、清水 初太郎、猿谷 巖(オンライン)、加藤 英人、 宮原 剛士、白鳥 明(代理)(オンライン)、篠原 敏夫、松井 道夫、中島 健彦(オンライン)、 佐藤 勝(代理)(オンライン)、瀬下 澄仁 事務局：深井 芳信、山浦 晃隆、小川原 いずみ、永島 美典、清水 悟、土屋 枝里香		
欠席者	佐藤 栄治、高澤 陽、饗場 薫、真田 賢一郎、唐澤 光章、相場 聡司、坂口 永一、勝亦 達夫、 松葉 和彦、両川 博之		

議 題	(議題) <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 東御市地域公共交通計画 の承認について</li> <li>・ 別冊東御市公共交通システム (案) について</li> <li>・ 今後のスケジュール について</li> <li>・</li> <li>・</li> <li>・</li> </ul>	(配布資料) 別冊 別冊、別紙 資料No. 1
決定事項 <small>(要点を箇条書き)</small>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 計画書（本編）の成案化</li> <li>・ 各地域における住民説明会の実施</li> </ul>	
次回への検討 事項		
次回開催	(日時) 令和 年 月 日 午後 時 分から (場所)	

討議内容及び 経過	(発言者名)	(発言内容)
経過		
1 開 会	事務局	
2 あいさつ	瀬下会長	
3 協議事項		
(1) 東御市地域公共交通計画の承認について	事務局	別冊（計画書本編）について説明 ■ 質疑応答・意見
	瀬下会長	パブリックコメントの結果を反映した計画を本編として成案化したいと事務局から提案があったが、この件について意見・質問はあるか。
	平林委員	1名の方から意見をいただいたのはありがたかったが、前回の協議会において、地域公共交通は住民の日常生活に関わることであることから、パブリックコメントはできるだけ広範に意見が寄せられるよう要望をしたところである。募集にあたり特段の工夫をお願いしたが、そのようなことは何か行ったのか。
	事務局	前回の協議会後にLINEを活用してパブリックコメントの実施を広く周知しようとしていたが、LINEの利用目的がイベント等に限定となっていたため断念せざるを得なかった。しかしながら、通常どおり各地域の公民館への設置やホームページ上での公開は行った。また、他の会議等においても、実施の案内程度にはなってしまうが行ってきた。一番はSNSを活用したかったのだが、今回実現することができなかった。
	瀬下会長	他に意見等はあるか。 意見が無いようなので、計画書について成案化することのご承認をいただきたいと思う。賛成いただける方は挙手をお願いしたい。
		(挙手多数)
	瀬下会長	協議会として計画書本編は成案化するという事で決定させていただく。また、先ほど事務局から説明があったが、特に定時定路線バスのルートについては、常に見直しをしていくことが前提となっていることから、別冊地域公共交通システム定時定路線バス編を作成するという事となっている。これについては、年明けから説明会を実施し意見をいただいくということである。別冊についてはこの後に議論いただくが、本編については承認いただいたということでご理解いただきたい。
(2) 別冊東御市公共交通システム	事務局	別冊（東御市公共交通システム（案））、別紙について説明

（案）について

	■ 質疑応答・意見
瀬下会長	事務局から2つの資料について説明があったが、意見・質問は分けてお受けしたいと思う。まず、定時定路線バスの路線の見直しについて意見・質問はあるか。
	現在運行しているバスのうち、特に旧北御牧村のエリアについては大幅なルートの見直しを行っているが、これまでの協議会でも説明があったように、利用の実態がないところについては見直しがなされている。しかし、場所によっては子どもの進学などで需要に変化が生じることが予想されるため、別冊という形で柔軟に対応できるようにしたとのことである。また、祢津線については滋野駅の方面にルートを設ける提案がなされている。
平林委員	色々な意見を反映してきたものになっていると思うが、改めて確認をしたい。定時定路線バスの利用は小学生が大半を占めていることがアンケート結果から分かっているが、今度の改定では家族の送迎の負担の解消を大きな目的としているという認識で良いか。
事務局	その通りである。見直しによりすべての負担が解消されるわけではなく、場合によってはルート変更によりバス停が遠くなってしまうこともあるかもしれないが、学校まで送迎するよりは近くのバス停まで送迎するほうが負担は少ないと考えながら検討している。会長からも話があったが、年度により児童生徒の数も変わるため、柔軟に対応できるようにするというのが一番の趣旨である。
平林委員	1月に実施する住民説明や事業者説明において、具体的な意見が出てくるかと思われるので、いくつか問題提起をさせていただく。まず、今まで当たり前と捉えられている子どもの送迎について、バス停まで送ってあげればその後は子どもが自分で通学するのが普通というような考え方が重要だと思う。利用を促すだけでなく、通学の考え方について親御さんと協議をしてもらいたい。本協議会の内容とは異なるかもしれないが、教育委員会の方でも検討をしてもらいたい。2点目に、見直し案の路線沿線の小中学生に焦点を当てて児童生徒の数を数えてみたが、車両の定員よりも多くなっている。住民説明会においても必ず質問が出てくるため、市や事業者としての対応を事前に考えておく必要がある。随時見直しを図ることとしているが、検討段階から需要を想定しておくことが重要である。それから、高校生の下校に関して、路線によっては時間が早すぎるため対応できないものもある。住民説明会において、この範囲までであれば対応できることを示すべきである。もう一つは、

	<p>旧北御牧村と旧東部町で対応が全く異なっており、御牧原線は田中駅に                  接続していない。旧東部町との差をどのように考えるのかという問題                  がある。最後に高校生の通学に関して、バスを利用するのであれば学割                  の問題が出てくるため、費用負担をどのようにするのかを検討しておく                  必要があると思う。</p>
事務局	<p>住民説明会に向けた資料や対応についてご意見をいただいた。子どもの                  送迎に関する意識については、啓蒙活動も必要と考える。また、バスの                  輸送量の確保については、注視しながら対応していきたい。高校生への                  対応についてもご意見をいただいたが、高校生になると生活様式も変わ                  ってくる。どこまで定時定路線バスで取り込めるのかについては今後も                  注視していきたいと考えているが、あくまで小中学生を主体として考え                  てまいりたい。また、旧北御牧村から駅への接続については、基本的に                  北御牧庁舎をハブとして駅への接続ができるという考え方のもと設定し                  ている。こちらはあくまで案であり、住民の皆様の見解をもとに設定し                  ていきたいと考えている。</p> <p>小中学生の通学の考え方について、今のところ会議等での検討は行われ                  ていない。教育委員会の考え方としては、児童生徒には歩いて通学して                  もらいたいというのが基本である。遠距離通学に該当する児童生徒は公                  共交通を使って小中学校に通うことができればあればありがたいのだが、                  くまなく公共交通が通っているわけではないため、現在の送迎の形にな                  っているのかと思う。計画の見直しにより、子どもたちがより小中学校                  に通いやすい仕組みになれば良いと考えている。</p>
瀬下会長	<p>元々、市の通学援助は国の基準よりも手厚くなっている。援助制度につ                  いては教育委員会に持ち帰っていただいて検討を進めていただきたい。</p>
平林委員	<p>子どもの通学の安全確保と機会均等、費用負担の課題がある。教育委員                  会はそれを良しとしないで検討をするべきではないか。</p>
関野委員	<p>遠距離通学については、距離の設定をして援助を行っているが、雨の日                  や日没が早い時期などのみ送迎をしている保護者もいるかと思うので、                  そのような家庭がバスを使いやすいように定期券や回数券などがあると                  利用者も増えるのではないか。</p>
瀬下会長	<p>意見として承った。</p> <p>他になければ、次に循環線について意見・質問はあるか。</p>
関野委員	<p>このバスは誰を対象にしているのかが気になった。住民と観光客を両方                  取ろうとすると上手くいかないため、どちらかに対象を絞るべきではな                  いかと思う。もう一つ気になる点として、バス停の間隔が非常に離れて                  いるため、運行時間などを限定してフリー乗降区間を設けることを提案</p>

		したい。
	事務局	循環線は日中の運行を想定しており、デマンド交通の時間帯と重複する。
		アンケート結果からも駅周辺の横の移動がしにくい点が挙げられていた
		ため、横の移動をデマンド交通に頼らずにできることが第一にある。循
		環線については案の段階ではあるが、実際に運行をするのであれば、フ
		リー乗降についても検討をしていきたい。
	平林委員	運行経路について抜本的な見直しが必要であると思う。どのような目的
		で対象をどのようにするのが一番重要であると思う。以前に私が提案
		したものは、比較的人口が多い場所を考慮したものである。運行事業者
		との契約の問題もあるかも知れないが、その点を踏まえても事業目的を
		どこに置くのかを検討してもらいたい。
	事務局	かつてRIDE'Nで市内を循環させたが、乗る方が少なかった。実際に循環
		線を運行するのであれば、デマンド交通と循環線をどううまく利用でき
		るのが課題と考えている。循環線については、移動の費用負担を抑え
		て集客施設を回ることができるというのがコンセプトとしてある。
		他に意見等はあるか。
	瀬下会長	意見が無ければ、年明けに各地域の地域住民やPTAの保護者を対象に説
		明会を実施したいとのことであるが、了承いただいて良いか。
		（一同異議なし）
	瀬下会長	それでは、別冊公共交通システム（案）路線バス編についてはこちらの
		資料をもとにし、循環線については検討を加えて地域の皆様にお話しし
		ていただくということをお願いしたい。
(3) 今後のスケジュールについて	事務局	資料No. 1について説明
		■質疑応答・意見
		質問・意見等なし
4 その他	事務局	次回の協議会は令和5年3月中の開催を予定している。先ほども説明し
		たとおり、今後は地域の皆様を対象とした説明会を実施する。こちらも
		日程が決定した後に委員に通知する。
5 閉会	事務局	